

庶民の自伝に描かれた女性像

—中国女文字で書かれた自伝から—

遠藤 織枝

はじめに

中国女文字—現地では「女書」nūshu—で書かれた作品の中にはいくつかのジャンルがある。代表的なものが三朝書で、これは、この地の女性たちが結婚で別れるときに、歌を書いて贈り贈られた冊子である。そもそも、女書が創成されたのは、義理の姉妹関係を結ぶのが盛んであった中国湖南省江永県地方の女性たちが、結婚で別れるのを悲しみ歌い合った歌を文字に記録したいとの要求によるものであったと考えられている⁽¹⁾。だから、三朝書がその代表であることは当然で、趙麗明の編著『中国女書集成』には82編、同写真資料集『中国女書合集』には103編の三朝書が納められている。

その他のジャンルとしては、自伝訴苦歌・結交老同書⁽²⁾・伝説・祭祀歌・婚嫁歌・民歌・謎々・翻訳作品・書信がある。

遠藤が何艶新⁽³⁾から得た作品の中にも長い自伝が含まれているし、義年華⁽⁴⁾の家族から得た作品の中にも長い自伝がある。本稿ではこれら女書で書かれた自伝について論じる。

1. 女性が自伝を書くということ

まず、自伝を定義しておきたい。『大辞林』3版には、「自分自身について記した伝記。自叙伝。」と記述され、『日本国語大辞典』2版には「自分で書いた自身の伝記。自叙伝。」と記される。「自叙伝」をみると、「自分の生い立ちや経歴などを、自分で書いたもの。自伝。」とある。自伝とは、「自分のことを自分で書いたもの」ということになる。

『中国女書集成』の中に、「2. 自伝訴苦歌」のジャンルとして収録されているのは36編である。それらは「義年華自伝」「菊陰自伝」「何春色可憐書」「胡慈珠自述」などと題されているが、それらの題名の女性と書き手が異なる

ものが多い。つまり、「菊陰自伝」と題されても、それを女書で書いたのは義年華であり、「胡慈珠自述」と題するものも、義年華が書いている。実に36編中20編を義年華が書いているのである。それだけ、義年華は女書に堪能であったという証左であり、資料収集に貢献した恩人ではあるが、それにしても、生涯を語る人物と書き手が違うのを自伝と言えるのだろうか。

「胡慈珠自述」にしても「菊陰自伝」にしても、胡慈珠や菊陰の生い立ちや半生を内容とすることは変わらない。胡慈珠や菊陰が歌った自分の生涯を義年華が女書で書き取った作品なのである。内容は胡慈珠や菊陰のことを歌っていても、それを書いているのは本人ではなく、「自分のことを他人が書いた」ものである。こうした語り手と書き手が異なる作品をも「自伝」とするか否かは改めて考えてみる必要があり、その価値も確かにあると思うが、本稿ではやはり、「自分のことを自分で書いた」ものに限定して論じることにする。本稿で論じる対象とする自伝は、『中国女書集成』中36編の中の3編と遠藤が集めた何艶新作と義年華作のもの合わせた5編である。

最近『女優 岡田茉莉子』という自伝が刊行された。これは演技派として知られた女優の岡田茉莉子が自分の生涯を書き綴ったもので、まさに自伝の代表的なものといえる。しかし、名もない庶民の女性が自伝を書く例は寡聞にして知らない。戦後、市民教養としての場、カルチャーセンターや文化講座が盛んになって、その中で自分史を書くという科目が設定されることがある。ここでは、主に戦前戦中のさまざまな苦労をなめてきた女性たちに、そのような時代を知らない後の世代に伝えてほしいという女性史的な意味で奨励されたり、自分の体験を忘れないうちに、書き残しておきたいという女性たち自身の意志が働いたりして、いわば伝記とも言うべきものが書かれることがある。しかし、これは、ある種の文化活動の一環ともいえるもので、戦後、生活が安定してゆとりが出てきたころから生まれたひとつの文化現象であるともいえよう。これに対するものとして、戦前戦中の、自分や家族の命を守ることに追われ、食糧調達に駆け回らなければならなかった時代に、庶民女性が自伝を書いていたという例があるであろうか。

2. 自伝の概要

まず、これら江永県の女性たちが書いてきた自伝にどのようなことが書かれていたか、それぞれの自伝の内容の概要を示す。三朝書と同様、歌われたものが表記されたものであるから1句7文字の韻文形式になっているので、引用に際しては、韻文に近く訳したものをを用いる。なお、何艶新の「自伝書」と義年華の「義年華伝世文」は、『ことば』18号と『中国女文字研究』に全文を掲載している。

2.1 何艶新「自伝書」1996年作

子どもの学校用ノート(17.5×25.5cm)に10ページ書かれている。202行の各行に2句ずつ記され、合計で404句。1句7文字だが、中に1句9文字の句が2句ある。そのため、文字数は2830字。女書で書かれた自伝の後に中国語の意識がつけられている。なお、この自伝書を入手したいきさつは以下のようなものである。1996年3月現地に文字の残存状況の調査に赴いたとき、何艶新の女書の文字能力を知るために、何でもいいから、思ったことを書いてみてほしいと頼んでおいた。その9月に再訪したとき、何艶新は、遠藤の求めに応じてある文章を書いた、遠藤が読めるように漢字を添えておいた、それを夫が見て、自分の悪口が書かれていると知って怒って破り捨てた。だから、今はそれを見せることができないと、言った。せっかく書いてくれたものを、破り捨てられるとは、何とも残念だと思い、悪いけれどもう一度書いてくれないうか、次回来るときまででいいから、再度書いてほしい、と懇願してそのときは帰国した。その翌年3月訪問した際に、2度目のものだといって渡されたのが、この自伝書であった。以下()は遠藤の注記である。

〈概要〉

父母に3人の子がいたが、2人の兄は夭折した。自分だけが残った。父には伯父が2人と伯母が二人いた(祖父の子どものことらしい)。

民国31年(1942年、以下民国の年代で記されることが多いが、その際はその数字に11を加えたものが西暦年である)に父が地主に殺された。わたしと

母は母の実家に帰る。母と祖父は地主を訴えて永明の裁判所に行くが相手にされない。上級の桂陽州の裁判所に訴えたら、その裁判所は永明政府に犯人を捕らえろと命令。永明政府は犯人を捕まえて水牢に入れて、家財の補償金36000元を払うように命じた。

そのころ、日本軍がやってきて、牢獄を壊したので犯人は逃げてしまった。

祖父は怒りのうちに民国34年死去。中国解放、毛主席の指導で土地改革、田も得られた。しかし、父親がいない家の田は枯れてしまう。伯父も助けてくれなくて、母はわたしを連れて再婚。子も産んだがすぐ死んでしまい、母とわたしは実家に戻る。

わたしも年頃になり、母は縁談を進めはじめた。わたしは気が進まず抵抗するが、今まで苦勞して育ててきたのに恩知らずと言われて、しぶしぶ結婚を承諾。

結婚した相手は、根性が悪くわたしをいじめたが、幸い6人の子どもに恵まれた。母は82歳で死去。

その後、夫が大病をして入院。病院に寝泊まりして看病したが、養生の金もないので回復が遅れた。夫は、わたしが娘のために金を貯めて、自分の滋養になるものも買ってくれないケチな女だと罵った。夫が退院した後も、夫はわたしに辛く当たるので、遂に別居を決意。別の家に住み別の田を耕すことになる。子どもは成長し、上の2人の息子は結婚して家を持ち、長女も嫁いで、残る3人の子どもの面倒を見ている。

女書ができることで名前が世間に広まり、周囲の人から怨まれるようになったが、涙を流しながら書いている。

2.2 義年華「義年華伝世文」1988年ごろの作

ノート (13.5×19.5cm) 27ページに626句4382文字。女書を1行書いて、その左側に漢字訳が書いてある。

1997年9月、甘益村で義年華の孫娘陳早桂にコピーさせてもらったもの。陳によると、当初この文章は義年華の長女廬念玉が持っていたが、廬は漢字も女書も読めなくて持っていてもしょうがないというので、陳が自分の家に

もって来たという。陳の話では、漢字訳は初めからつけられていて、義年華自身が書いたのだらうという。なお、義年華は当時の近辺の村の女性では数少ない漢字の読み書きができる女性だった。

〈概要〉

娘やその婿が食事也十分に与えてくれない、どうか、政府はわたしの面倒を見てほしい。

(義が女書がよくできることが世間に知られるようになり)女書を習いたいという中学生も現れて、郷政府が教室を開いた。初めは楽しく教えていた。

1950年代に遡る。孫が生まれたのは56年。その年に人民公社が成立した。自分は産婆の仕事をしたこともないのに、政府から講習を受けて産婆をやれと言われた。講習を受けて保健婦の仕事をし、産婆は10数年もやった。産婆の収入のうち400元も孫に取り上げられた。

わたしの生い立ちにもどるが、母は5人兄弟だった。28歳で寡婦になった。父はわたしが4歳のとき27歳で死んだ。

17歳でわたしは桐口村の廬全と結婚した。最初は円満だったが、4年後長女が生まれたころ、姑の虐待が始まった。こっそり卵を食べたという。そんなことは絶対ないと否定すると、わたしを土間に膝まづかせて、土を食べさせた。夫は郷の学校へ教師として出ていて(村から毎日は通えないので、郷の宿舎に住んで、数か月ごとに帰ってくる)知らない。夫が家に帰ったとき訴えると、徳のある嫁は我慢せよと説得される。

甲戌の年(1934年)には、念願の息子が生まれて分家した。分家後3年経って息子にひどいできものができて、大金を使って治療したがかなわず、死んだ。日も夜もなく泣き明かした。

2月に息子が死んで、9月10日に次女が生まれた。9月20日に義弟が死んだ。翌年9月24日夫が死んだ。29歳で寡婦となった。44年に日本軍が侵略した。娘の手を引いて山の中を逃げまどった。46年に舅がなくなって、姑が金をせびるようになった。

48年に農耕のための牛を買ったが盗まれた。同年8月解放軍がやってきて、

解放の前に食料を徴収された。1950年、長女が結婚、土地改革で土地をもらったが、耕す人がいない。貸すこともできず、他人に耕してもらうこともできない。

17歳の次女が婿を取ることに決まり、跡継ぎもできて安心。56年には初孫も生まれた。58年には人民公社が成立した。次女夫婦に疎まれ、再婚せよと追い出され、58年白馬村へ嫁ぐ。白馬村で17年間、夫も、夫の娘もよくしてくれて、幸せに暮らしたが、夫が死んで、1984年に桐口村に帰ってきた。（そのころ、女書が世に知られるようになり、義が女書がよくできる女性だとわかって）テレビの取材も受けた。

去年10月アメリカの学者がきた（アメリカのキャシー・シルバーが訪問したこと。シルバーによると⁽⁵⁾その訪問は1988年とのこと。そのため、去年とは1988年となり、したがって、この自伝が書かれた年は1989年となる）。

84年にもどるが、12月に病気になった。医者に診てもらう金も次女はくれなかった。

その前10月に背中にできものができて、痛くてたまらず、上江壩に歩いて出かけた。知人に会って4元借りて龍会村の医者に行った。再婚したときの夫の娘が優しく看病してくれた。20日間龍会に泊まって後、白水村の親戚の家族が迎えにきてくれて白水に20日余泊まったころ、孫が迎えにきた。省・県・郷の幹部がきて、孫に祖母を労り、孫に孝養するように説得した。わたしは家には帰りたくないが仕方なく帰って、また罵声を浴びる。

去年幹部がきて、女書教室を開くように言われた。少女たちに教えるのは楽しい。教師としての謝礼金は、孫が政府に取りに行行って、わたしには1銭もくれない。

家も整理して養老院に入りたい。政府は私の命を救ってほしい。養老院に入って安楽に女書を書いて暮らしたい。

2.3 高銀仙「高銀仙自述可憐」『中国女書集成』所収

122句846字（4句は7字ではなく、5字しかないため）。

制作年は、示されていないが、高は1911年生まれで、文中88歳と書いてい

るから、1999年に書かれた可能性が高い。

〈概要〉

3人子どもを生んだが、そのうちの娘2人は死んだ。息子は面倒を見てくれない。長男出産のときはだれも面倒を見てくれなかったが、叔母だけが、スープを持ってきてくれた。

わたしは84歳、8月18日に生まれた。わたしは名声を得ている。息子には4歳まで母乳を飲ませて育てたし、一度も叱ったこともなかったのに。辛い思いは閉じこめるしかない。だれもわたしをかまってくれない。息子が孝行してくれないのに心いためるだけ。

ことは88歳⁽⁶⁾、あと何年生きられるだろうか。

2.4 廬八女「八女之歌」『中国女書集成』所収

制作年不詳。310句2170字。

八女の生年も制作年も書かれていないが、自伝中の記述から推測できる部分がある。17歳で結婚し、民国4年に、夫の不倫の現場を見て騒ぎになった、と書かれているので、民国4年(1915年)は17歳以降の年ということになる。つまり、八女は1898年より少し前の生まれということになる。

〈概要〉

民国の時に生まれた八女の話しよう。永明県龍陽村で、父廬福福、母何胡偏の元に生まれた。兄が2人の3人兄弟。3歳のとき母が死ぬ。父にかわいがられ、継母に育てられた。4、5歳のとき、父が八女の縁談をまとめようと奔走した結果、隣の鳳田村の金持ち王修苟との縁談がまとまり、王の息子の永苟と婚約が成立した。7、8歳で八女は学校へ行く。舅の修苟は女が学校へ行っても金の無駄遣いだから辞めさせると、父に手紙をよこした。父はやむなく、八女の学校を辞めさせた。

17歳で嫁入り。親戚や友人と別れを惜しんで、3日泣き続けて嫁いだ。夫は口を開くより先に暴力を振るった。王の家は金持ちだが金の管理が厳しくて、自分の思うように使えない。それで、夫は八女の嫁入り道具を売って、

女遊びに使い、花街の裏に女を囲った。

清明の日、八女は家に帰って、夫が隣の女とベッドにいるのを見てしまった。夫は現場を見られた腹いせに銃で撃とうとした。八女は銃を奪って庭に捨てた。怒った夫は妻を殴りつけた。全身傷だらけになって転がされた。騒ぎを聞きつけて舅と姑が駆けつけた。事情を聴いて父は息子をしかった。

八女は女の子を産んだが、夫の1蹴りで子どもは死んだ。産後の肥立ちも悪いのに、満足に食事と与えられなかった。見舞いに来た実家の母が連れ帰って養生させてくれた。20日ほど実家にいて、元気を取り戻して夫の家に戻った。妾の玉電がそそのかして、夫は又八女を殴った。涙をこらえて部屋に入ると、今度は夫は3人目の妾春蘭と一緒に殴り続けた。生死の境をさまよってついに春蘭に追い出されて、こじきになって放浪した。強風と稲妻と同時に大雨が降ってきて川が渡れなくなった。川のたもとで天上の玉皇に祈った。夫を訴えることを思いつき、人に頼んで訴状を書いてもらった。司法官はよく理解してくれて永苟を呼んで審問した。2人は別れた方がいい、夫は妻に3000元支払うようにと、言い渡した。夫は不服で上訴した。桂楊州の司法官は前判決と同様の判決を下し、3000元の支払いを命じた。その場で3000元支払われ、その後苦勞しながら八女は暮らした。

一生苦勞続きの人生だった。

2.5 何静西「何静西訴可憐書」『女書集成』所収

制作年不詳。230句1610字。

〈概要〉

3歳のとき父をなくした。姉と2人の兄とわたし、母が4人を育ててくれた。2人の嫂がよくしてくれた。14歳のころ、姉がなくなった。20歳で兄に勧められて結婚。5、6年たっても子どもがいなくて、両親が話し合い妾を取ることになった。妾が来て話し相手が出来てうれしかった。しかし、その妾は誰かにそそのかされたのか、数十万の金銀をもって家を出た。

夫が病気になり、2、3年闘病しても回復せず、財産も全部売り払って看病

したが死去。その後5年、一人ぼっちで頼る人もいない。

4人兄弟姉妹のうち、3人に跡継ぎがいなかった。姉だけ運が良くて息子1人と2人の孫に恵まれた。幸せだったが、その姉は早く死んだ。

長兄の徳明は女の子2人、次兄の一人息子もなくなった。その孫の嫁は家を出て再婚し、子どもだけ残された。

毛主席のおかげで女の子も父の苗字を受け継ぐことができるようになった。

気分が晴れず鬱々としていたが、あるとき、むかしの結交姉妹と集まった。纏足で遠くまで行くのは大変だったが、姉妹に会うなら、どんなに遠くてもかまわない。契りを結んで数十年、久々にあって心が晴れた。以下に結交姉妹たちの生涯を語る。

運が悪い一番上の姉は弟も兄もいなくて普通の人より価値が劣る。男の子と女の子を産んで、夫の跡継ぎも出来、一人娘一人息子も大人になり、2人とも平均的に成長し孫と外孫合わせて8人がいる。

次の姉は、夫に死なれて29年一人ぼっちで、上の娘は村を出て外に住む。下の娘は家に残り父の名を継ぎ、養子を迎え老後の世話をしてもらう。孫子がいっぱいいて、10年間は憂いがなかったが、今になって娘に、養子がいるのに田がない、嫁入り道具が少なかったなどと、さんざん悪いことを言われて傷つき、家を出た。去年の6月再婚したが、1年たって夫がなくなった。再び娘のいじめを受けながらこのまま子どもと一緒に時を過ごすのかと嘆いている。

3番目の姉の家には男の兄弟がいない。結婚して3人の娘が生まれたが、姉の夫は跡継ぎがいないと考えて妾を取った。妾にも息子がなくて娘がひとり。3人の娘の2人は嫁いだが、その1人が去年死んだ。娘には3人の娘と1人の息子が残った。娘の夫は思い煩って 妾を家に連れてきた。3姉は徳がなく、一生他人のために尽くしてきたが、何も楽しいことはなかった。

4番目の姉も哀れな人で、女に生まれて運が良くない。2歳のとき母が死に、2人の叔父の世話になる。嫂がいろいろ教えてくれて、17歳で結婚して家を出た。婚家も貧乏で、一生楽しくない生活だった。世界が混乱して日本が来て、夫が行方不明になり、日本軍が夫を捕まえて去った。

毛主席の指導のおかげで、2人の息子も立身出世できて上の息子は町に出て幹部になり、下の息子は家に残って村の役人になった。子どもも3人できて跡継ぎができた。

3. 自伝の特徴

3.1 内容

3.1.1 内容配列

まず、自分と自分の両親祖父母の代から生い立ちを語り始める。自分の幼少期や少女期と続いて、自分の結婚と子どもの出産、子どもの夭折、夫との死別などと、出来事を順に追って語られる。一般には年代記的に書き続けるが、2.2の義年華のは、最初に現在の自分を語り、出生の時期へ遡って、父親の死、自分の結婚、息子の死から現在へと続き、最後の部分は、最初の書き出しと重複している。必ずしも時間通りの順序ではない。2.5の何西静のものは、自分の生涯を語った後に、久しぶりに会った、昔の結交姉妹たちの半生も語っている。

3.1.2 書かれる内容

上記の5編の自伝から、語られている内容を、a家族関係、b社会的できごと、c女性たちの行動、dジェンダーの観点、の4つに分けてまとめてみる。

a 家族関係

まず、父に早く死なれる、母と早くわかれるなど、生い立ち局面での不幸が語られるが、両親との関係で見ると、2.1では、何艶新が1歳半のとき父親が地主に殺された、という不幸が大きく取り上げられる。「父は倒され地面に転がり、母親も「ひどく殴られ血潮を浴びる」など、具体的に凄惨な様子が語られる。1歳半だから記憶はないだろうが、見てきたように生き生きと描かれている。

2.2義年華では、4歳のとき27歳で父が死んでいる。2.4の八女は3歳で母と死別するが、父親と継母にかわいがられて育つ。2.5何西静も3歳で

母親と死別している。2.5が語る結交姉妹の例では、4番目の姉が母親と2歳で死別している。多くの女性が早く片親をなくしていることになる。

自伝の中では、親との死別だけでなく、自分の子どもとの死別や、姉妹兄弟の子どもの夭折がよく語られる。特に自伝で生涯を語るとき、肉親との死別は大きなエポックとして欠かせないものだから、頻繁に出てくることになる。その頻繁さの背景には、20世紀以前の、医療技術も発達せず、保険衛生^イ状態も良くなかった農村の死亡率の高さがあった。

夫との関係を見ると、2.1何艶新では、「連れそう夫は心根悪く／私を苦しめ幾星霜」と語り、「夫の罵言だけかしの／夫のことは千斤の重み／わが腸そいで割くごとし」という。母親に責められて意に染まぬ結婚をした相手が、やはり、いい夫ではなかったという辛さが語られる。

2.2義年華では、教師の夫が家に帰って、姑のいじめを訴えた義年華に、「賢い妻に勧めよう／心に留めずに忘れよと／お前は徳と教養のある女／父母に尽くせば四方に名声」と孝養を尽くすことが自分にもいいことだと説得されて、姑のひどい仕打ちも容認させられてしまう。

2.4の廬八女は、幼時に決められた婚約の相手と、成人して結婚したが、夫は暴力三昧。「ことの事情も是非も言わず／口を利くよりまず暴力ふるい／牛馬の如く妻を扱う／一度も楽しいときはなく／夫婦顔を合わすと泥棒のよう／夫は毎日妻を殴る」のである。ある日、夫が、米搗きに行った妻は戻らないと思って、隣の女を連れ込んで同衾しているところへ八女が帰ってきてしまう。現場を見られた夫は「恨みと恥辱で逆上して銃を取ろうと」するのを八女は「その銃を奪い取って壁の向こうに放り投げ」た。いっそう怒った夫に「鬼の形相で立ち上がり／妻をこぶして殴打する／八女は全身傷だらけ／血を流しながら地面に転がる」というひどい仕打ちを受ける。夫は妾も困うが、夫はその妾と一緒に八女に暴力を振るう。「大声叫んで三番目の妾春蘭を呼び／共に八女に殴りかかる」のである。そして「たちまち八女に災難降りかかり／ついには春蘭に部屋から追い出され／……／八女は生死の境をさ迷って／飢えを忍んで5日間」放浪することになってしまう。

2.5何西静は、結婚後5、6年たっても子供ができず、両親が話し合っ

妾を取ることになる。妾が来てからは、正妻の何西静は話し相手もできて嬉しかったと語る。「来てから4年経ち争いなどもなく／夫婦3人仲が良く／一家団らん心配もなし」という状況だったが、妾が突然家を出て行方をくらました。「夫婦苛立ち収まらず」と2人とも、妾の出奔に苛立ってしまう。妾を取るの、他にもある。2.5の3番目の姉も、「母親娘を3人産んで／長女と末娘には息子が居らず／父親諦めず妾を娶る／妾もやはり息子ができず娘1人を生んだだけ」と語られる。

この地の女性にとっての結婚は、男の子、つまり、跡取りを生むためのものでしかなかったから、夫に殴られても、浮気をされても、抵抗は出来ず、男の子を生まない自分が婚家にとって申し訳ない存在と思わされていた。そのため、妾が来るのも仕方のないことであり、むしろ、話の通じない夫よりも、話し相手となってくれる妾の方がうれしい存在であった。男の子を生むことを至上課題とされたもの同士の連帯意識のほうが強かったかもしれない。嫉妬を抱く対象というより、同情や親しみの対象であったのであろう。

子どもの死を嘆く語りも多い。2.2の義年華は、最初に娘が生まれ、待望の男の子を得て安堵したのも数年で、息子は腫れ物が出来て死んでしまう。その嘆きは「父母泣いて天が動く／わたしの泣き声腸を断つ／朝から夜まで泣き暮らし／昼夜泣いて時がたち／夜も眠らず泣き明かす／よっぴて泣いて気も沈み」と深い深いものである。さらに、「息子の片言思い出し／信じられない息子の死／息子育てれば老後も安心と期待したのに／誰か知る醜い命は福がない」と続く。息子の片言も思い出すと涙の材料で、息子自身が哀れだと思っているのだが、最後には、息子の死によって跡取りを失い自分の老後を保障する人がいなくなるという哀れな自分の身の上を嘆いている。

さらに哀れなのは、実の娘からの虐待である。2.2の義年華は、次女夫婦に冷遇され、役立たずと罵られ、悲惨な晩年を送る。長女が見かねて新宅村の長女の家に連れて行ってくれた。でも、「次女が新宅へ迎えに来／姉はわたしをかくまうという／次女はわたしを桐口に連れ戻り／家に入るなり婿が罵る／あした早起き新宅へ行け／ずっと新宅にいるがいい／もしも死ぬ日になったなら／姉婿お前の死に水をとる／お前は俺の生母でもなし／たとえ生母

でも世話焼かぬ」というのである。病気しても医者に行くお金を娘は出して
くれない。80歳を過ぎた母の食事世話をしてくれない。「婿がまたまた言い
がかり／米をやるから自分で炊けと／……／米をくれても焚き物くれず／
野菜煮るにも油もくれず／夫婦2人はそろって言う／大隊へ行け 油をもら
え」。せっかく苦勞して育てた娘からの仕打ちに、義は「今の毎日ほんとに辛
い／いつ家を追われるかわからない／……／娘を生んで間違っ て やもめ
になったも間違いで／娘を育てて自分を害う」と後悔するのである。女書で
認められて、テレビや研究者からはもてはやされるが、その一方で肉親の娘
とその夫から罵られ続けるのは、老いの身に应えることであつたろう。

2.5 何西静でも、娘の冷遇が語られる。2番目の姉は、「今になって娘は
腹黒く／冷たい話でわたしを傷つける／養子がいるのに田がない／結婚する
とき持参金がない」と娘に傷つけられて、「わたしは家を出ようと考えた／広
い部屋を捨ててもかまわない／財産もすべて投げ捨てて」家を出て再婚する。
その夫も1年後に亡くなり、また娘の元に戻るのである。

夫の暴力にさらされ、姑の無理難題にいじめられ、老いては自分の実の子
からまでも虐待される、当時のこの地の女性の姿が刻銘に語られるのである。

b 社会的なできごと

1900年初頭に生まれた、本稿の伝記の筆者たちは、過酷な戦争と、中国革
命という大きな社会変動を体験してきている。戦争では、この地も日本軍が
侵略している。そのことは、2.1 何艶新と2.2 義年華で触れられている。

2.1 は侵略の直接被害というよりは、間接的な被害である。母親が夫を殺し
た犯人を訴え、やっと補償金もとれるとなったところへの侵略で、そのどさ
くさで犯人は逃げてしまい、補償金も手に入らないで終わってしまうのであ
る。

2.2 では、具体的に侵略時の逃避行の様子が語られる。「33年日本軍がや
つてきた／母子逃げ惑い苦難に当たる／娘の手を引き山中に逃げ／……／
洞窟に隠れて心細く／外では雪霜の寒さに耐えず／……／伯父たち心に哀
れんで／見かねて小屋に入れてくれ／山中に住むこと数ヶ月／厳寒に耐え雪

上に眠る」と、夫がいなくて小屋も作れず、伯父の小屋に身を潜めていたことを語っている。

その後中国は共産党の指導のもと新中国を建設する。そのころのことも自伝には書かれている。

2.1 では、「いまや毛主席のおかげを受けて／日日の暮らしの金を得る／土地改革で田も得たが／……／父親いるうち水利も順調／父ない我が家の稲枯れはてる」と、毛主席をたたえているが、男手のない家族はその土地改革の恩恵に浴せなかった事実が語られる。

2.2 では、毛沢東の中国解放の前年のことも語られる。1948年のことで、「この年8月解放軍がやってきた／解放の前に食糧を徴収され／翌年3月また食糧を出せと言う／1年の収入で2度の徴収／全国解放支援のため／金の変わりに柴で納める／解放のとき次女12歳／長女はそろそろ20歳の頃」解放軍の支援のために夫のいない貧しい農婦からも、食糧や金が徴収されていたことがわかる。その後の土地改革では、2.1と同じく田を得るが、働き手がいなくて、恩恵に浴せていない。「土地改革で田んぼを得たが／だれに頼れる田の仕事／中農の身と定められ／土地耕せなくて愁いはふかし／……／やもめに田あれど耕す人なし／他人に頼んで貸せもせず」と、2.1と同じ嘆きを語るのである。58年には、「58年人民公社が成立した」と、歴史的事件として、人民公社の成立が語られる。

2.5 何西静では、「毛主席の指導のおかげで／女の子も父親の苗字を受け継ぐことができるようになった」「毛主席のお蔭を受けて／2人の息子は苦難を乗り越え立派に成長」と、毛沢東への感謝のことが2度も語られる。前者は、戸籍法の改正で、男だけが戸籍を相続する旧法が、男女共に相続できるように変わったことを語っている。跡取りの男の子を生むことが至上命令であった女性たちにとって、この法改正は福音だったに違いない。

共産党政府への感謝は2.2でも、述べられる。「政府はわたしのためにやってほしい／わたしの恨みを晴らしてほしい／死んでも共産党を忘れない／ご恩は終生忘れない」と、娘夫婦の虐待の恨みを政府に晴らしてほしいと訴え、それが実現したらご恩は忘れないと言うのである。

社会的なできごと、ごくふつうに自分の身の出来事として語られる。それだけ、これらの社会変動が彼女たちの生活と直結していて、影響力が大きかったのである。

c 女性たちの行動

少女の時代や、より以前の家族の状況、決められた結婚、夫の暴力、娘息子の虐待など、女性たちは多くの悲しみや苦しみを訴えているのであるが、その中には、より積極的に公的機関へ訴えているものがある。女性たちの訴えは、被害者としてあきらめながら泣きながら嘆きを聞いてほしいという消極的なものばかりではない。

5編のうち3編に、自分の受けたひどい仕打ちに泣き寝入りをせず、公の機関に訴えるという積極的な行動をとったことが語られている。自伝の作者やその母たちは、悲惨な運命に泣き崩れるだけの弱い女性ではない。

まず、2.1の何艶新の母親である。母親は夫を地主に殺された。その地主を裁判所に訴えるのである。しかも、最初の裁判所へは「母は水路を船で行く／訴状を掲げて役所に入る」るのであるが、先に犯人側から買収の手が回っていて、「役人受け取り訴因を読むが／告訴を役人とりあげず」と、相手にされない。母親はその父と相談し、上級の桂楊州へ告訴することにする。「祖父母連れ立って桂楊州へ／訴状を手にして役所に入る／えんえん哭いてひざまずき／清廉な役人に訴えた／……／役人さん分別つけてください／お役人様どうかよくお調べください／善悪と真偽とをよく見分けてください」と必死に訴えるのである。訴えを受けた役人が公平に審理し、その結果下級政府へ差し戻して、永明政府に犯人を捕らえることを命ずる。永明政府は4人の犯人を捕らえて水牢に入れるということで解決するのである。母親の強い意志の行動の結果が役所をも動かしたのである。

2.4の廬八女も同じ裁判所に夫の虐待を訴えている。「人に頼んで訴状を書いてもらい／訴状を持って役人に会いにい／司法官の名は周徳寿／両目見開き法廷に坐る／訴状を受けとり読み終わり／……／その場で永苟を召還し審問を開始／……／司法官八女の名を呼び／事情を詳しく話しよう／

詳しく話せば裁きやすいと／……／法廷での裁判は心強く／司法官は永苟に聴く／なぜ妻を追い出すのかと／永苟の答えは 子ができなくて／春蘭娶って子をなした／司法官春蘭に聴く／どうやって半年で子が産める？／春蘭慌てて真実語る／この子は実は桃川の男との子／永苟がいいなら関係はない／……／司法官 2 人（八女と永苟の）を呼び出して／2 人は別れたほうがいい／永苟は生活費3000元払うべし」と、八女に有利な判決が出た。しかし、永苟は桂楊州の上級裁判所に上訴した。貧しい八女は着るものも旅費もなく困るが、親戚と友人にお金を借りて桂楊州へ赴く。叔父の援助を得て弁護士に助けを求める。弁護士も訴状を読んで「法に基づきあなたの無念を晴らす手伝いをする／あなたは訳なく被害を受けた／……／弁護士先生正義感強く／願いをすべて引き受けた」。その結果、下級の裁判所と同じ判決が下り、その場で3000元が支払われることで決着がついた。

八女も、夫の非道な仕打ちに泣き寝入りはしないで2度の裁判に立ち向かっている。

2.2 義年華は、娘夫婦の虐待に耐えかねて政府に救済を訴えている。「どうか政府はわたしの面倒みてほしい／養老院に入れほしい／院に入れば暮らしも安心／……／今すぐ私を救い出してほしい」と、2.1 などとは訴えの質は異なるが、90歳近い高齢の女性が、公的機関に訴えをしているのである。

これら3例からは、自伝の女性たちの、理不尽なことは見過ごさず、そのために敢然と闘うというたくましい姿をみることができる。

d ジェンダーに関する記述

女性が跡取り息子を生む道具とされている時代の女性たちの伝記であるから、女性であるための社会的差別—ジェンダーによる規範意識とその結果—と、それに縛られた意識が当然のこととして多く語られている。

2.1 何艶新では、「よき馬鞍はふたつはつけぬ／よき女2人の男に添わず／一馬に鞍ふたつ坐りがたく／一女に二夫あれば醜名高し」と、「一婦二夫にまみえず」の女性の道德規範に縛られて再婚を否定的に捉える意識が語られ

る。

2.3 高銀仙では、息子が母親の面倒を見てくれないという恨みの一節に「男の子は母親の苦労がわからない／女の子は両親に恩返ししたい」というジェンダー意識が語られている。

2.4 廬八女では、少女期の八女が語られ、そこに婚約者の父親のジェンダー意識が明確に表れている。7、8歳になり八女は学校に入る。八女は、先生たちにかわいがられ「良い生徒だと褒めちぎられ／八女は聡明で飲み込みが早い／勉強するのがなぜ悪い」と、優等生で勉強がすきだった。しかし、婚約者の父親 修苟が「女はただ裁縫さえできればいい／学校に行く必要はなし／三従四徳の基本を守り／洗濯などに集中するがいい／水汲み炊事は女の仕事／部屋の掃除も当然のこと／ついでに机やいすの拭き掃除／家事が終われば臼で穀物を挽く／女が本を読んで何に使う／金の無駄づかいになるばかり」という手紙をよこした。それを読んだ八女の父親は「涙ぼたぼた落とし／学校を辞めさせた／これで彼女の人生は変わった」のである。教育における性差別の例が詳しく語られている。ここで、八女自身の父親は娘を学校に行かせたのであるし、また、やめさせることに対して「涙ぼたぼた落とし」でいて、修苟とは対照的であるが、それでも、修苟の理不尽な言い分に屈してしまうのである。それにしても、修苟の女性の仕事の列挙の仕方は念入りである。三従の教えから、裁縫家事全般まで一気に並べ上げているところから、その意識の強さが窺われる。

そもそも、女書自体が漢字が与えられなかった女性たちが創造したものである、ジェンダー規範の厳しい環境で生まれたものであった。そのため、具体的な個々の記述からジェンダー規範やジェンダー意識が見えなくても、大きな背景としてそれらが覆いかぶさっていた事実はどこからでも読み取ることができるのである。

3.2 自伝の筆者の女書観

女書で書かれた自伝であるから、その中には、女書についての筆者の意識が示されているものがある。こうした意識から、この地の女性たちが生み育

てた女書が、その伝承者たちによってどのように把握されていたか、その筆者たちにとってどのような存在であったかを知ることができる。

まず自伝の書き出しの句に、文字を書くことが語られる。2.1「ひとり部屋に座り夜もすがら思う／自ら文をしたため苦しみを訴える」、2.3「筆を採って書きながら涙したたる／どんな辛い思いをしているか他人にはわからない」、2.5「部屋の中でぼんやりと坐ったまま文字を綴り／自らの辛い思いを訴える」という書き出しの句にそれが表れている。これは、三朝書の書き出しの句と共通している。この文字を使って文章を書くのだという意思表示である。ここに、女性たちとこの文字との深いかかわりの一端が示される。

2.1の何艶新は次のように述べる。

「名声周囲に伝わり始め／あたりの人々わたしを嫉む／ひとり部屋にいれば気もふさぎ／手に筆を取り女書を書く／昼のひなかに涙を流し／女書書き出せば夜更けまで／一句考え一句書き／行ごと字ごとに血潮したたる／五更に至りてねしずまり／一對の鶏鵲が時を告げ／着るもの脱いで床に着くが／まばたきせぬまに朝になる／ことわり百千言い尽くせずに／生涯万般あわれみに満つ／この哀れ述べて世に出す／万古千秋 名を後世に伝える」

と、長い自伝の最後を締めくくっているのである。女書ができることによって、外部からの訪問者が来る、それは、刺激の少ない村人にとって、大きなニュースで、村の中にはすぐ伝わる。特別な人となった何艶新は周囲の人たちの嫉みを買うことになる。

何艶新の書くものは、昔の女性と同様、幼時からの辛い悲惨な経験が主である—このことは、女書で楽しい思い出が書かれることは少なく、悲しい体験を書くことで慰めになっているという女書の特徴と密接につながっている—からどうしても、書きながら涙を流し「血の滴る思い」で書くことになる。しかも、現在この文字の書ける人はほとんどいなくなっているから、自分の責任も感じている。また、そのことで、名声が後世に伝わるという自負も持っているのである。

2.2の義年華は女書を教える立場にもなっている。1996年に遠藤が、義年華の嫁ぎ先で晩年も過ごした桐口村を訪問した際、義がここで教えていたという、普通の民家の土間に義の次女が示してくれたことがある。教室らしい設備は全く無く、土間に木製の机をおいただけの粗末な「教室」であった。ここで多いときは20人ぐらい習っていたと次女は言っていた。

その間の事情を義は自伝で語っている。「2月に村の書記が会議を開き／女書教室が決められた／中学ぐらいの娘が申し込みにやってきて／2月16日から教室が始まった／男の孫も女の孫も一緒に行って／孫たちも喜んで女書を学んだ／私も楽しく女書を教えた／……／娘たちは喜んで女書を習い／わたしも教えるのに張り合いがある／……／続けて3ヶ月あまり教え／習う子合わせて20人／……／女書習うといいことあり／歌を歌えば心も晴れる」と、習う方も教える方も楽しく張り合いがあり、いい教室だったように見える。だが、男の孫が習ったというのが、後で災いになる。四荀という名の孫が習ったのだが、少し習ったら、今度は自分が教えると言いだし、義年華が謝金を政府からもらうのを、横取りするのである。「四荀がかわりに取りに行き／わたしが教えて孫が金取る／昼間わたしは四荀に教え／夜は教室で教えて取りにいけない／四荀は事情がよくわかり／ひそかに政府へ行き金を受け取る」というのである。四荀は母親である義の次女から言われてそうしているのです、家族ぐるみで義が虐待されていることもわかる。

この文字が社会に明るみに出されたのは1983年で、当時最後に残っていた伝承者として義年華と高銀仙は脚光を浴びることになる。その様子も語っている。

「甲子の年⁽⁷⁾ 11月／1日に桐口村へ帰り／3日湖北のテレビ局来訪／テレビの撮影に付き合った」と記す。

アメリカの研究者も訪れる。キャシー・リン・シルバーである。シルバーは、遠藤が1999年3月アメリカボストンでインタビューした際、義年華訪問のことを以下のように語った。「1986年当時、中国語専攻の学生で、北京で英語を教えながら、中国語の勉強をしていた。この文字の「発見」のニュースを見て、北京の仕事を辞めて1988年現地へ飛んだ。義のところに泊めてもらっ

て半年間滞在した。義から女書を習った。貧しくてかわいそうで、帰るときはアメリカへ連れて帰りたいほどだった」⁽⁸⁾と。

テレビも来る、アメリカからの若い研究者も来るとなると、やはり家族や村人の嫉妬も生まれてくる。虐待をし続けている娘もその夫も女書がひとつのいじめの原因となる。「娘は女書を書くことも許さ」ないので、「養老院に入れてほしい／院で安らかに女書を書く」「政府にすっかりゆだねたい／わたしは養老院に身をあずけ／心のどかに女書を書く」という。日常の娘一家のしうちを逃れ、安心して女書を書いて暮らしたいというのが義の最後の願いであった。

2.3の高銀仙も、最後の伝承者として、脚光を浴びようになり、研究者の訪問と依頼を受けて多くの作品を残している。2.3の中で、「わたしは今年84歳／8月18日子の刻生まれ／あえてわざわざ言わないが／名声を得て世間に伝わる」と記している。84歳というから、1986年か1987年ということで、研究者やマスコミが盛んに訪れるようになった時期である。伝承者として脚光を浴びていることを、名声が伝わると表明しているのである。

2.5も、女書に触れている。自分のことではないが、4番目の義理姉妹のことを述べているところで、「妹の家は礼儀をわきまえた家／最初は義理姉妹を結ぶことを書きとめ／次に歌で義理の母親にわけを述べた」と書いているが、これは、結交姉妹をする際、その申し入れも応諾も女書で書いてやりとりをするという習慣のことを述べている。姉妹関係を結ぶのにも女書が大きな役割を果たしていたことを示している。

おわりに

以上、5編の自伝の概要とその内容の特徴を述べてきた。まず、ほとんど教育も受けなかった農村の女性たちがこうした長文の自伝を残したことの意義を再確認したい。名を成し財を成した著名人が晩年になって自伝を著す例は多い。しかし、農村の普通の女性が自分の生涯を振り返って長文の文章を書く習慣があったことは寡聞にして知らない。1997年に、何艶新が長い自伝書を書いて持ってきたとき、喜びと同時に一種の当惑も覚えた。このような

長い歌が作れて書けることも、自伝というジャンルが選ばれることも全く予想していなかったからである。なぜ自伝を書いたのかと尋ねたら、何は即座に「祖母が書いていたから」と答えた。彼女にとってはごく自然な選択だったことがその表情からもわかった。特にかまえた姿勢も力みもなく、「女書で書くならこれ」といったような無理のない結びつきの結果であった。それだけ、この地の女書の書ける女性たちにとって、自伝を歌い書くことは一般的な文字活動であった。不幸な自分をこれでもかこれでもかと押し出す、執拗で誇張された表現も目につく。おそらく実際より大げさであつたり、見てもいないことを見たように書いたりしている部分もあると思う。文学的価値は中国文学の専門家でもない者としては判断がつかない。しかしながら、こうした自伝によって、少し前のこの地の女性の生活の状況・家族の関係・生き方・感じ方などを知ることができるのは価値のあることだと思う。社会の動きも捉えられていて、近代史・女性史の証言ともなっている。

夫の妾と仲良くするなど、当時の男尊女卑の強い社会規範の中にあつて、生む道具でしかなかった女性の立場を反映しているし、その一方で、世の中の不正義・悪に立ち向かう女性像には、当時の女性のたくましい姿も映し出されている。

すでに、伝承者がほとんどいなくなり、最終局面を迎えた文字が伝える女性のさまざまな像を、改めて世に知らしめたい。稿を閉じるにあたってその思いをますます強くしている。

注

- (1) 遠藤織枝 (2002) 『中国女文字研究』 pp. 12-15
- (2) この地域の女性たちが少女時代、仲のいい友達と義理の姉妹関係を結ぶ—この地方で結交姉妹・結拜姉妹という—とき、その契りを結ぶことを決めるために交換した手紙。
- (3) 遠藤が1994年の現地調査の際、女書が書ける人として出会った女性。伝統的な方法で学んだ最後の伝承者となっている。
- (4) 1983年に宮哲兵がこの文字の存在を研究史に発表して、にわかに注目を集めだしたころ、この文字を使いこなせる人として見出され、多くの資料を書き残して研究に協力

した。

(5) 1999年3月ボストンのAAS年次大会の際、遠藤がシルバーから直接聞いた。

(6) 84歳と88歳が出てくるが、自伝が書き改められる例は他にもあるから、高も、84歳のときと88歳のときと別の時期に書いたため年齢が違っているのだと思われる。

(7) 1984年

(8) 『中国女文字研究』p. 42に記したように、義年華の隣人・蒋漢池も1996年春、同趣旨のことを語っていた。

参考文献

遠藤織枝 (1996) 『中国の女文字—伝承する中国女性』 三一書房

遠藤織枝 (1997) 「97年中国女文字調査報告」『ことば』8号PP56-107 現代日本語研究会

遠藤織枝 (2002) 『中国女文字研究』 明治書院

遠藤織枝他編著 (2009) 『消えゆく文字 中国女文字の世界』 三元社

岡田茉莉子 (2009) 『女優 岡田茉莉子』 文藝春秋社

趙麗明編 (1992) 『中国女書集成』 清華大学出版社

趙麗明他編 (1995) 『奇特的女書』 語言大学出版社

趙麗明編 (2005) 『中国女書合集』 中華書局

参照辞書

『大辞林』第3版 三省堂2001

『日本国語大辞典』第2版 小学館2001

(えんどう おりえ)